

新潟市環境基本計画（案）に対する パブリックコメント手続きの実施結果について

「新潟市環境基本計画（案）」について、貴重なご意見をお寄せいただき、誠にありがとうございました。

いただいたご意見に対する市の考え方をまとめましたので、公表いたします。

■ 募集期間

令和5年2月20日（月曜）から令和5年3月21日（火曜・祝日）まで

■ 広報手段

- ・市報にいがた、市ホームページに掲載
- ・市政情報室、環境政策課（担当課）、各区役所、各出張所、中央図書館にて資料を配布及び閲覧。

■ ご意見の提出状況

提出者数：1者（提出方法：窓口提出1）

意見数：1件

■ 結果公表場所

結果は、次の場所で閲覧できます。（閉庁日は除きます。）

市政情報室（市役所本館1階）

環境政策課（市役所本館2階）

各区役所（設置場所は各区地域課または地域総務課へお問合せください。）

各出張所

中央図書館（ほんぽーと）

■ 問い合わせ先

新潟市 環境部 環境政策課

〒951-8550 新潟市中央区学校長通1-602-1

電話：025-226-1363 FAX：025-222-7031

メール：kansei@city.niigata.lg.jp

「新潟市環境基本計画（案）」に対するパブリックコメントに寄せられたご意見及び市の考え方

No.	該当箇所	ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方	案の修正
1	P46 施策4 良好な生活環境の確保	<p>「大気環境の保全」について 新潟市は水田や湖沼が多く、自然豊かと思われているが、市街地では驚くほど緑が少ない。 景観の保持だけでなく、地球温暖化の原因となるCO₂削減の観点からも植樹の推進が重要である。 このため公共、非公共を問わず、市街地における植樹を推進する必要があると考える。 手始めとして市・区役所などの私有地に積極的に植樹をしたらどうか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ご意見を参考にさせていただく。 ・なお、新潟市みどりの基本計画等の関連行政計画とも整合を図りながら取組みをすすめていく。 	無